

区 分	内 容
議 題	県都まえばし創生本部有識者会議 令和3年度第1回会議
日 時	令和3年9月22日(水) 午前10時00分～11時30分
場 所	前橋市役所11階 南会議室
出 席 者	<p>【委員：11名】</p> <p>現地参集：平田委員、矢端委員</p> <p>リモート参加：板垣委員、稲田委員、江口委員、大森委員、北村委員、楯委員、橋本委員、前田委員、矢嶋委員</p> <p>【前橋市】</p> <p>戸塚副市長、青木未来創造部長、草野政策推進課長、大山政策推進係長、政策推進係員</p>
<p>発言内容</p> <p>青木未来創造部長</p> <p>戸塚副市長</p> <p>青木未来創造部長</p>	<p>ただいまから、県都まえばし創生本部有識者会議・令和3年度第1回会議を開会いたします。私は、本日の司会を務めます、前橋市未来創造部長の青木と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>本日の会議は、新型コロナウイルス感染防止を考慮しまして、リモート参加を併用する形での開催とするとともに座席もリモート用の配置となっております。</p> <p>また、市側の出席者も最小限の参加人数となっておりますのでご承知おきください。</p> <p>それでは、はじめに、県都まえばし創生本部・副本部長の戸塚副市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日は、お忙しいなか「県都まえばし創生本部有識者会議令和3年度第1回会議」にご出席いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>昨年度は、総合計画の改訂するにあたり委員の皆さまには大変、お世話になりました。</p> <p>おかげ様をもちまして今年度から無事、第二期推進計画のスタートをきることができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。</p> <p>今回は、コロナ禍での新しい会議の今後の形を見据えて、このようにリモート会議という形で開催させていただきますのでご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>本日は、昨年度実施しました重点事業の進捗状況を中心にご議論いただく予定です。委員の皆さんのそれぞれの専門的な視点から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>本日はどうぞよろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、今年度、新たに委員になられた方をご紹介します。前橋商工会議所 専務理事 稲田(いなだ) 孝宣(たかのぶ) 委員さんです。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>

続きまして、本市の出席者についてですが、自己紹介については省略させていただきますが、冒頭ごあいさつを申し上げました戸塚副市長以下、名簿に記載のとおり計8名となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

資料は事前に送付させていただきました次第下部に記載のとおりとなっております。必要に応じて、お手元でご確認いただきながらご協議をお願いいたします。

資料一覧

- (1) 次第
- (2) 県都まえばし創生本部有識者会議委員名簿
- (3) 県都まえばし創生本部有識者会議設置要綱
- (4) (資料1) 第七次前橋市総合計画 令和3年度行政評価について
- (5) (資料2) 令和3年度行政評価シート (全53事業)
- (6) (資料3) 行政評価に対する意見等
- (7) (資料4) 地方創生推進交付金活用実績一覧
- (8) (参考資料) 第七次前橋市総合計画(創生プラン)令和3年度行政評価等について

本日の会議はリモート開催となっておりますので、ご発言のルールを説明いたします。主に協議の際となりますが、ご発言を希望される際には、ご自身の画面上で操作いただき「挙手」ボタンを押してください。

座長の大森委員から指名をさせていただきます。座長からの指名後、マイクを「オン」にしてご発言をお願いいたします。最後に発言終了時には「以上です」と言っていただき、マイクを「オフ」にしてください。

他の委員のご発言中には、発言せず挙手ボタンを押して座長からの指名をお待ちいただくようお願いいたします。

それでは、次第の「3議事」に移ります。

ここからの進行は、設置要綱第5条第2項により共愛学園前橋国際大学の
大森委員さんに座長をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、冒頭に一言ごあいさつをいただき、議事進行をお願いいたします。

大森委員

みなさん、おはようございます。

座長の大森でございます。委員のみなさまには誠に忙しい中、そして、この緊急事態宣言の中、第1回目の有識者会議にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

前橋市での有識者会議のリモート開催は初めて行うということで、恐らく事務局の皆さんがドキドキしながら今バックヤードに居ると思うのですが、委員の皆様には普段の会議と同じように忌憚のない様々なご意見をいただければと思います。

さて、前橋市の最上位計画である「第七次前橋市総合計画」は、平成30年

	<p>度に計画がスタートということで、3年間で終了したということになっております。本日の議事であります総合計画の進行管理については、3年目の取組の結果について、皆様から様々なご意見をいただき、進捗管理の評価に皆様のご意見を反映し、事務局や創生本部の方で最終確定をし、その中で皆様のご意見を今後の取組に活かしていくという位置付けの会議になるかと思っております。そのため、皆様からは忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>社会情勢をコロナウイルスが変えてしまい、計画が計画通りにいかない世の中ではございますが、臨機応変に対応してくという意味でも、皆様のご意見は非常に重要になるかと考えております。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>早速ですが、議事に入りたいと思っております。リモート会議という形であるため、一人一言いただきたいところではありますけれども、会議の時間を概ね1時間を目安とさせていただきたいと思っております。発言の際のルールは先ほどの説明でもありますように、発言の際は「挙手」ボタンを押していただき、会議を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事の(1)第七次前橋市総合計画の進行管理について、(2)地方創生推進交付金事業についてでございます。2つ関連するものでありますので、事務局から一括して説明をしていただき、その後、皆様からご意見、ご質問をいただければと思います。それでは事務局からご説明お願ひいたします。</p> <p>【(参考資料)第七次前橋市総合計画(創生プラン)令和3年度行政評価等についてに基づき説明】</p>
政策推進係員	
大森委員	<p>ご説明ありがとうございます。それでは、ここからは議事に入りたいと思っております。ただいまの説明と配付された資料をご覧ください、ご質問、ご意見をご自由にご発言いただければと思います。事前にいただいていたたくさんのご意見に対しての事務局の考え方も示されております。例えば、事前にいただいていたご意見に対しての考え方についての異議や、事前のご意見を再度おっしゃっていただいても構いません。また、事前のご意見でない新しいご意見でも構いませんので、どなたからでもご自由にご発言いただければと思います。</p> <p>それでは、初めに江口委員お願ひいたします。</p>
江口委員	<p>資料3「行政評価に対する意見等」の4番のところですが、取組状況に学校教育課の担当課一番下のところに多方面からの支援ができる体制づくりとご回答いただきましたが、多方面とは具体的にどこですか。どのようなところを指しているのかお聞きしたいのですけれども。</p>
草野政策推進課長	<p>多方面からの支援というのは、最後に書いてありますように、国際交流協会、語学ができるボランティアの方、市だけでは人材が整えられない部分と、あるいは県と連携して取り組みたいということになっております。</p>
江口委員	<p>2つよろしいですか。私の仕事柄、実習生や研修生が入った施設、研修セン</p>

	<p>ターに1か月にいるとご相談を受けるのですが、そういう施設に約40～50人海外から入って研修を受けている場合に、朝の通学時間に地域の児童に「おはよう」と声をかけたら、その日の夕方その児童の校長先生から、「子どもに挨拶するな」と注意されたのですが、どうすればいいですかという内容でした。学校に通っている児童からではなく間接的に注意されたと言いました。</p>
<p>草野政策推進課長</p>	<p>それについては、教育委員会に話を伝えておきたいとは思いますが、約10年前から子どもは知らない人に声をかけられたら、ニコニコ着いていってはいけないよと言われている側面もございます。それで、地域の見守りの方がおっしゃっていたような挨拶であれば、子どもの対応も少しは異なるのではというのも時々届く意見です。これは、防犯意識と地域との溶け込みのバランスを考えて、対応していく必要があります。特に、小さい子は杓子定規に言われたことを守る傾向があると思うので、成長過程に併せて対応していく必要があるのかなと思います。いずれにしましても、教育委員会にはこの情報はお伝えしたいと思いますが、そういった側面があるという風に考えております。</p>
<p>江口委員</p>	<p>そうですね。やはり地域にはそういう人たちがたくさんいる施設がありますから、情報を共有していただきたいと思います。挨拶をするなってすごく怒られたのですけれどなんてすごく寂しいですね。</p>
<p>草野政策推進課長</p>	<p>おっしゃるとおりだと思います。</p>
<p>江口委員</p>	<p>はい。ぜひそのあたりの理解も地域によって差があるということを校長先生にも理解していただけたらいいなと思います。以上です。</p>
<p>草野政策推進課長</p>	<p>ありがとうございました。それと、外国人は年々増加しておりますので、連携を深めておきたいということと、仲良くやっていきたいということがテーマであります。県との情報交換はしておりますが、県も市もなかなか実態を掴めていないということがございます。先ほど研修生や実習生についてのお話をいただきましたように、今後ご教授いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>大森委員</p>	<p>矢端委員さんよろしく願いいたします。</p>
<p>矢端委員</p>	<p>おはようございます。矢端でございます。よろしく願いいたします。 重点事業No14「就学前の子どもの預け先の確保」について資料3「行政評価に対する意見等」の25番に記載の確認をさせていただきます。こちらは私の出した意見で、待機児童ゼロは評価できます。今後も継続していけるようよろしく願いいたします。と、ご意見を出しました後で、従業員から1歳の子供を預けられる場所がないという話を聞きました。待機児童ゼロではなかったのかと思ったのですが、この待機児童ゼロについて、例えば岡山市や川崎市で待機児童の定義付けによっては、全く異なる名前を付け、本当の待機児童というのがいて、行政上の待機児童という定義はもう少し緩やかであるという風</p>

<p>草野政策推進課長</p>	<p>にニュースで聞きました。前橋市の待機児童というのはどういう定義付けであるかをお聞きしたいです。</p> <p>前橋市の待機児童の定義は、全国共通かもしれませんが、保育所を希望する際、第3希望まで希望を聞いています。保護者の中には、第1、2希望が通らず第3希望を提示されたときにお断りされる方がおります。そのような方は、待機児童にはならないというような形をとっております。したがって、希望通りの保育所に入所できないという方については待機児童に該当しないという考えであります。また、昨年、同様のお話をお聞きしました。昨年度改訂した第2期推進計画では、できるだけ第1、2希望の保育園に入所できるよう調整するという内容に改めております。以上でございます。</p>
<p>矢端委員</p>	<p>ありがとうございました。できるだけということであるから、提示された保育所はどうしても遠い等、自分たちの都合に合わなくお断りせざるを得ない方は待機児童に含まれていないということですかね。ありがとうございました。</p>
<p>大森委員</p>	<p>ありがとうございました。どうしても家や職場から近い保育所でないと現実厳しいものがありますが、地域によっては子どもの人数に差があるため、なかなか難しい。努力を重ねてもらわなければならないところであるから、行政として頑張っていたらいいと思いますね。ありがとうございました。</p> <p>橋本委員よろしくお願います。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>全般的なところですが、この2年コロナウイルスの影響で前橋市役所の皆様もY o u T u b e等で、従来対面で行っていたものをデジタル空間で取り組んできたと思います。いくつかの意見でもありましたが、例えば動画の視聴回数が3万7千回という説明を先ほどいただきました。せっかくのデジタル空間、このデータをどう活かしていくかについて前橋市として考えているのかということや、3万7千回のデータを分析できる状態になっているのかをお伺いしたいです。資料3「行政評価に対する意見等」の41番にございますが、行政の結婚促進についての冊子の作成をし、何ヶ所かに設置しましたということあったのですが、何万部作成してもそれが市民の手に渡っているのだろうか、どこに配置されているかということが市民へ周知されているのか。作成して終わりということではないと思うので、その先のことがどうなっているのかを伺いたいです。また、動画についても3万7千回再生されたということは目的ではないと思うので、その先の目的が達成されているのかということと今後の取組について何かございましたらお伺いしたいです。</p>
<p>草野政策推進課長</p>	<p>まず全般的なところで複数の意見をいただきましたが、シティプロモーションや結婚支援においてターゲットが絞れていないのではないかというご意見をいただいております。実際、それについては自覚がございます。ただ事業によって、例えば、シティプロモーションは外に向けて行っているのか内に向けて行っているのか、年代はどうだかということも絞って行っているものもあります。それに対して、とりあえず挑戦的な姿勢で行っている事例もあるという実</p>

	<p>態があるという自覚もございます。そういった政策においては、庁内横断的なPTを作り、お互いが行っていることを確認し合い、また、評価し合いながら進めていこう。要は、時折情報交換をしないと、ある部署が突っ走っているだけで横の連携ができなくなります。また、動画の再生回数については、橋本委員のおっしゃるとおりの側面があると思います。例えば、公民館の再生回数が3万7千回になったという点について冷静に分析する必要があると思います。政策推進課としましては教育委員会が頑張った証でもありますので、一つ出発地点としては評価したいという思いから紹介をさせていただきました。今後の冷静な分析、動画と対面を組み合わせた新しい取り組み方を研究、構築していく必要があると考えております。</p>
大森委員	<p>ありがとうございます。情報の発信方法は数年で大きく変化しているという実感があります。また、これは一気に加速もしていくのだろうということで、橋本委員がおっしゃったことは非常に重要であると感じました。視聴回数3万7千回はどのような人に届いているのか、ほかの情報もデジタルで発信する政策に変わっていくのか、もしくはやはりアナログという判断になるかもしれない。YouTubeについてもデータ解析等ができると思うので、そのへんを着目していく必要があると思います。ありがとうございました。</p> <p>次に平田委員さんお願いします。</p>
平田委員	<p>資料3「行政評価に対する意見等」の47番の質問です。新規参入法人13社について、個人の農業経営の法人化を含むとのことですが、内訳はどうなっているのでしょうか。質問の趣旨としますと、この政策の目標は企業の農業参入の推進を指していると思いますので、純粋な企業の農業参入数がいくつあったかというのを知りたいというものです。</p>
大森委員	<p>例えば、その13社のなかで個人の経営者が法人化したのが13件であるならば、それは趣旨とずれるのではないかというご質問かと思えます。個人の農業経営が法人化した数はどれくらいか把握しているかというご質問であると思えます。</p>
草野政策推進課長	<p>こちらは調べて回答させていただきたいと思えます。全体的な流れといたしまして、農地の集約化がなかなか進まないという実態が別の政策で生じております。集約が困難な土地があるという話も聞きます。そうすると、まず農地の集約化をどうにかしていかなければ、今度は法人に参加してもらった環境が整いづらくなるという課題が見えてきたようなので、農地の集約と併せ、法人に手を挙げてもらえるような政策を担当課と検討していきたいという状況です。</p> <p>また、数字の内訳については後ほどご連絡差し上げたいと考えております。(新規参入法人内訳：企業の新規参入12社、個人経営の法人化1社)</p>
平田委員	<p>ありがとうございました。</p>
大森委員	<p>平田委員さんよろしいでしょうか。続いて稲田委員お願いします。</p>

稲田委員	<p>先ほど情報発信についての話が出たので、一つお話ししたいのですが、コロナ禍で地方への移住ということで関心をお持ちの方も多くいらっしゃると思います。重点施策である移住・定住促進についてなのですが、移住相談会等イベントへの参加について、移住を考えている方が何で情報を得ようかという、まずはその自治体のホームページであると思います。そうしたなかで、前橋市のホームページは検索しづらく、求めている情報に行きつくのが困難であるという声が多くあるのも実情ではないかと思います。移住・定住においても、検討されている方がその情報を的確に得られるような情報発信の仕方、ホームページの検索方法等について考えていくということが情報発信において優先的に考えていくべきだと思うのですが、今後の方針についてお聞きしたいと思います。</p>
草野政策推進課長	<p>まず、ホームページについては令和3年度に予算化しており、リニューアルできるような工夫をするところです。移住に関しましては、観光政策課・政策推進課・未来政策課・建築住宅課等の幅広い分野の課が携わっています。このため、昨年度ご議論いただいた総合計画の改訂時にそれらの政策を1つのグループにまとめさせていただきました。また、庁内横断的なプロジェクトチームとして情報交換の場を設けまして、移住の特設サイトを作成する準備をしているところでございます。先日、フェイスブックでは、移住してきた方の情報を先行して発信いたしました。今後も移住者への取材等を行いながら、情報発信していきたいと考えておりますので、お気付きの点がございましたら、ご指導いただければと思います。ありがとうございました。</p>
楯委員	<p>まず質問といたしまして、資料2「令和3年度行政評価シート」の13ページに記載の重点事業No.4「人間性を高める学校・園づくりの推進」についてなのですが、この園については何を指しているのかについて教えてください。</p>
草野政策推進課長	<p>この園とは幼稚園、あるいは認定こども園です。</p>
楯委員	<p>ありがとうございます。それを聞いた上でありますが、この事業については、評価も高く、前橋市は小学校に対し手厚い職員の配置をしていると思います。しかし、幼稚園、保育園、認定こども園に対しては、国の基準では、4、5歳児において、職員1名に対して子ども30人という昔ながらの定数です。そこで、評価も高いことですので、園にも取組を広げていただけると、より良いのではないかと思います。</p>
草野政策推進課長	<p>ありがとうございます。担当課にも意見をつなげていきたいと思います。時間を要することとは思いますが、研究をしていきたいと思います。</p>
江口委員	<p>資料3「行政評価に対する意見等」の38番についてです。人材の確保育成という視点で、外国人の方、特に留学生や専門学校を卒業した方の就職におけるマッチングがなかなか出来ていません。例えば、前橋市の専門学校卒業生</p>

	<p>は 800 人おりましたが、群馬県内に就職したいがどこへ行けば就職ができるのか、ハローワークの求人票の見方も分からないなどを様々な企業に紹介はしますが、なかなか就職まではいきつくことが出来ない。そこで、前橋市は実態を把握したいとのことですが、例えば群馬県が毎月実施している企業向けの相談会や、留学生の相談に乗った際に、全く就職に結びつかないところがあります。自分がどんな科目を勉強すべきで、どんな所へ就職できるのかも分からないようです。前橋市として群馬県内や前橋市内で就職をし、県内に留まりたい方たちへの工夫はなさっているのでしょうか。</p>
<p>草野政策推進課長</p>	<p>留学生に関しましては、学校を通じ情報交換の場を設けております。しかし、なかなか学生の希望を詳細に把握することは難しい状況です。学校の説明によれば、学生のなかには、友人間でアルバイトを紹介し合っている方もいると聞いています。また、大学進学を希望している方も多数いるという話を伺っています。</p>
<p>江口委員</p>	<p>はい。現実的には皆さん仕事をするということを前提に学校を卒業しています。私は、彼らを応援する気持ちで、相談対応や手続きの支援を行っていますが、学校の紹介等であると費用が多くかかってしまうことも多くそれだけでハードルが上がってしまいます。また、そういった相談をする窓口が全くないと思います。そこで、国際交流協会へ相談してくださいと言われても、国際交流協会から出入国在留管理庁へ行ってくださいと言われてしまう。このように、マッチングが上手くできていないため、もう少し政策をしていただきたいと思います。</p>
<p>草野政策推進課長</p>	<p>2年前にできた群馬県の外国人の活躍に向けた組織とは、定期的に情報交換を行っているため、今日いただいたご意見を参考にお互いに何か取り組めないか研究したいと思います。</p>
<p>大森委員</p>	<p>江口委員さん、反対に私からお尋ねしてしまうのですが、今すぐくサポートをしていただいている、私も大学の教員をしているなかで、就職までのサポートというのは学校の責任として、例えば、就職センターでの就職指導を留学生へも含めて行っています。そこで、学校の取組はどうなっているのか、就職の仕方がわからないという事態がどうして起こってしまうか分かりますか。または感じてらっしゃることはありますか。</p>
<p>江口委員</p>	<p>来月も群馬県がマッチングの就労相談会を行います。そこへ私も行政書士として手続きをサポートし、企業や留学生に説明を行う予定です。ただ留学生においてはどう動いて良いのか分からない、日本の就職までのルールが分からない。そこで、企業を紹介していただければ、留学生には企業へお話しするし、準備も手伝えるのですが、プロセス自体が難しいのではないかと思います。</p>
<p>大森委員</p>	<p>それは、学校側が教えてくれるものだと思うのですが、それは難しいのでしょうか。</p>

江口委員	<p>学校では行っていないと思います。例えば、給与や勤務時間といった求人票の見方が分からない方もいます。そこで、国際交流協会の窓口が引き受けていただければ、国際交流協会でも無料で私が相談に応じますと提案していますが、市との連携があるという理由から断られてしまいました。</p>
草野政策推進課長	<p>先ほど橋本委員からもターゲットを絞ってというお話がございました。就労相談会のターゲットをこちらで確認したいと思います。語学留学生は、例えば、技能実習生のように直ぐに就職することが出来ない方もいると思います。どこをターゲットに行っているものなのか、アルバイト先を斡旋するものなのか、日本での就労資格があるような方たちを対象としているのか等を含め、県の相談会の話聞いてみたいと思います。</p> <p>また、日本語学校と定期的に情報交換をしているという話をしました。大森委員がおっしゃっていたことを含め、確認させていただきます。</p> <p>冒頭にも申し上げましたが、県との情報交換を行っていますが、なかなか行政では実態が把握しきれないということがございます。引き続き情報収集を行っていきたいと思います。また、何かお気づきの点がございましたら、このような会以外でも情報提供をいただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
江口委員	<p>情報収集については、実際に支援等を行っている方に支援内容を聞いていただきたいと思います。県外就職した方も県内に戻りたいから就職先を探してほしいと群馬を愛してくださる留学生がたくさん居ます。群馬の学校を出た方の多くは群馬を好きになってくださるので、そのような方をどんどん応援したいと思いますので、今後ともぜひよろしくお願ひいたします。</p>
大森委員	<p>ありがとうございました。続いて矢嶋委員さんお願ひします。</p>
矢嶋委員	<p>事務局のご説明資料「(参考資料) 第七次前橋市総合計画(創生プラン)令和3年度行政評価等について」のスライド10番です。放課後の子どもの居場所づくりについてですが、各施策でも結婚・出産・子育て等の希望をかなえるまちづくり、女性が活躍しやすい環境づくりということを掲げております。先ほど保育園の待機児童ゼロというお話もありましたが、待機児童だけではなく、女性が活躍して働き続けられる環境に向けて、病児・病後児保育の充実もしていただきたいと考えていますが、取組についてどのようなものを行っているのかを教えてください。</p>
草野政策推進課長	<p>病児・病後児保育の取組ですが、2年前に大胡地区に市内4か所目の施設を設置しました。その需要等を見ながら段階的に更なる拡充を考えております。順次、対応しているところです。</p>
矢嶋委員	<p>ありがとうございました。現実、女性が正規職員になるには、保育の充実が求められています。それがないと、非正規職員にならざるを得ないという状況に繋がってしまいます。群馬県は全国的にも女性が保育をする率が高いため、そういった意識が女性の中にはありますので、前橋市として女性活躍のために</p>

<p>板垣委員</p>	<p>充実をお願いしたいと思います。</p> <p>資料3「行政評価に対する意見等」の23番についてです。父親側へのアプローチが必要ではないのかという質問をさせていただいたのですが、回答に「父親」という単語が出ていないということが気になりました。また、モバイル端末での母子健康情報サービスについては、実際に利用してみると例えば予防接種などの予約はかかりつけ医で対応可能でサービスを使用しなくて済む実態でありました。リニューアルを検討されているとのことですので、どのようなお考えか教えてください。</p> <p>そして、地域おこし協力隊についてです。資料2「行政評価シート」に2020年6月にヒアリングを行ったという記載がありました。第1回目の協力隊の方が現在どうしているのかという継続の話が出てこないため、移住促進の実態が見えてこなかったためどうなっているのかについて教えていただければと思います。</p> <p>資料3「行政評価に対する意見等」の13番です。収蔵環境について、事前に質問させていただき、刀剣や甲冑についてはお答えいただきましたが、考古遺物の管理はどのようになっているか教えてください。</p> <p>また、そもそも論になってしまいますが、前橋市の場合、文化財保護課のベテラン職員が専門性・ノウハウを有していると認識しています。特に専門性を持っている方は再雇用等で働いていると思います。そんな中で人事異動で税務事務の方が知識なく発掘作業を行うということが生じる場合もあるかと思えます。専門性のある方が定年退職し、その後専門性の低い方がそれを引き継いでいくという状況では、文化遺産管理の継続をするのは難しいのではないかと思います。文化遺産の適正な管理・活用していくという点はどのようにお考えでしょうか。多方面に渡り申し訳ありませんが、以上となります。よろしく願います。</p>
<p>草野政策推進課長</p>	<p>父親へのアプローチの点については、やはり父親に対するアプローチも重要であると思っています。妊婦の段階でも父親向けの教室も開かれています。出生後の父親に対するアプローチが弱いのは確かであるため、いただいた意見を担当課につなげたいと思います。</p> <p>また、母子健康情報サービスのアプリにおいては一部、不具合があるようなので力を入れていかなければならないと思っています。作って終わりではなく、改良しなくてはいけない段階にある状況です。</p> <p>続いて、移住関係についてですが、平成29年度に委嘱した地域おこし協力隊5名のうち3名が市内に在住していただいています。そして、行政評価シートで、移住者数をカウントしており、ここに協力隊の方が含まれております。詳しい内訳については後ほど提示したいと思います。</p> <p>最後に、文化財の関係、遺物の保管庫ですが、5年前に鳥羽町に収蔵庫を整備しました。文化財保護課の庁舎自体も老朽化しているため、それらも踏まえ収蔵環境については、遺物の保管場所についても一緒に検討しなくてはならないということで担当課と協議をしています。</p> <p>それと、文化財全般についてでございますが、これまで活用ということを経</p>

	<p>合計画では強く掲げてきました。第2期推進計画からは保存という部分も強いメッセージとして改訂しています。当たり前のことを当たり前に行っていくことで力を入れたいと思います。</p> <p>最後に人材についてです。実際に経験豊富なOBがいるのは承知しておりますが、現在の文化財保護課長も専攻分野はそちらです。加えて、専門職の者も何名かいますが、先輩のノウハウをしっかりと引き継いでいくような形が必要かと思っています。以上でございます。</p>
板垣委員	<p>ありがとうございます。地域おこし協力隊の定住されなかった2名は、何故定住されなかったのか理由を把握しておりますでしょうか。</p>
草野政策推進課長	<p>細かい個人的な事情までは承知していませんので担当課に確認しておきたいと思います。</p>
板垣委員	<p>お金を稼ぐことに繋がられないという部分が地域おこし協力隊の任期3年間では難しいというところが実際あります。私自身、岩手で地域おこし協力隊をしていたのですが、例えばブドウ農家のような定住されている方は、ブドウづくりを3年で覚えるのは難しいので、継続的支援を受けていました。3年で支援がなくなってしまうということですが、地域おこし協力隊のコミュニティ内で悪評が立ってしまうこともありますので、継続的な支援についてもぜひご検討いただけたらと思います。</p>
大森委員	<p>ありがとうございました。それでは橋本委員お願いします。</p>
橋本委員	<p>全体についてです。コロナウイルスの影響を受けた事業が全体の88.7%であるという説明が冒頭にありました。この総合計画はコロナウイルスの前に立てられたものですが、収束後は元の策定時のものに戻るのかどうか。デジタル化がどんどん進んでいくということは止められないでしょうし、コロナをきっかけとして移住を考えている人は増加している。こういったことを踏まえて計画の目標値ですとか、指標を含めてアップデートする予定が前橋市としてはあるのでしょうかということをお聞きしたいと考えています。</p> <p>おそらく定量的な数字で評価をせざるを得ない状況はもちろん理解できますが、コロナ禍前に立てられた目標数値であるということやこの先の状況も踏まえて、検討が必要ではないかと考えまして、質問させていただきます。よろしくをお願いします。</p>
草野政策推進課長	<p>昨年度、今年度から総合計画の改訂についてご議論いただきました。見直しの大きな視点は、コロナウイルスの影響を考慮しますということです。ただし、状況が読み切れないので計画に書いていないことだとしてもやるべきことは迅速にやりますということはこの計画に書かせていただきました。先ほどおっしゃったように、参加者数が多ければよいという単純な数値目標というわけにはいかないという認識がございます。このため、総合計画の見直しにあたり、今年度活動計画の指標を作る際は、コロナウイルスの影響を加味して下方修正す</p>

	<p>るものはしました。それと、見直すべきものがあるかないかも含め、議論させていただきます。ただ、なかなか大幅に変えるというわけにもいかない部分もございます。従来、事業を実施して人は集まっていないが良くできたと自己評価をする時代もありました。橋本委員は良い意味でおっしゃっていただいていると思うのですが、我々とする数値等の結果と気持ち等も含めた成果の部分の両方を見て自己批判しながら進めていくことが大事だと考えています。</p> <p>ありがとうございました。</p>
橋本委員	<p>先ほどの質問のように、再生回数だけ見るだけでなく、データ分析ができるというのがデジタルのいいところだと考えます。例えば、40代男性がたくさん見ているのか、30代女性が見ているのかということくらいはデジタルであれば簡単に追うことが出来ると思うので、ぜひ活用して今後に生かしてほしいと考えています。よろしくお願いします。ありがとうございました。</p>
大森委員	<p>ありがとうございました。北村委員さんいかがでしょうか。</p>
北村委員	<p>橋本委員がおっしゃったように計画全体で右肩上がりの指標を設定しているということで、私の予想では、コロナ禍は2年では済まない状況でこれからも続くのではないかと考えています。指標を今後どうしていくのかということ質問として書かせていただきました。事務局の考え方として、副次的な目標なども使って柔軟に対応していきますというコメントが書かれていたので、そのようにやり繰りしていくしかないのかなというように感じております。</p> <p>個別の問題については、私からはコメントしておりませんが、待機児童の問題は、ご希望の保育園へ入所ができない点に不満があるということならば、何らかの形で市役所がその声を拾って願いを叶えていくように努力をしていただきたいと思っております。</p>
大森委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、各委員様から非常に重要なご意見たくさんいただきました。各課にしっかり伝えていただき、評価にも反映しつつ次の取組にしっかりと繋げていければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>委員の皆様たくさんのご意見をありがとうございました。</p> <p>それでは議事が終了いたしましたので、座長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
青木未来創造部長	<p>大森座長さん、議事進行ありがとうございました。各委員さんたくさんの貴重なご意見誠にありがとうございました。</p> <p>次に、事務局から事務連絡等がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より1点、ご連絡があります。</p> <p>本日の会議録につきましては、作成でき次第、委員の皆様方に送付させていただきます。内容の確認後、ホームページで公表となりますので、ご承知おき下さいますようお願いいたします。</p>

青木未来創造 部長	<p>事務局からは以上でございます。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、県都まえばし創生本部有識者会議・令和3年度第1回会議を終了します。</p> <p>長時間にわたりご協議いただき、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------------	--